

東京都市計画道路事業 放射第23号線

世田谷区大原二丁目～杉並区和泉二丁目地内

事業のあらまし



事業のあらまし

●放射第23号線とは

- ▶ 放射第23号線は、港区北青山三丁目を起点とし、渋谷区及び世田谷区を経て杉並区松庵一丁目（武蔵野市境）に至る、延長約12kmの都市計画道路です。
- ▶ 区部と多摩地域を結ぶ重要な骨格幹線道路です。

●事業化区間について

- ▶ 今回、放射第23号線の未着手区間のうち、世田谷区大原二丁目から杉並区和泉二丁目までの約1kmの区間について、事業化するものです。

●計画の概要

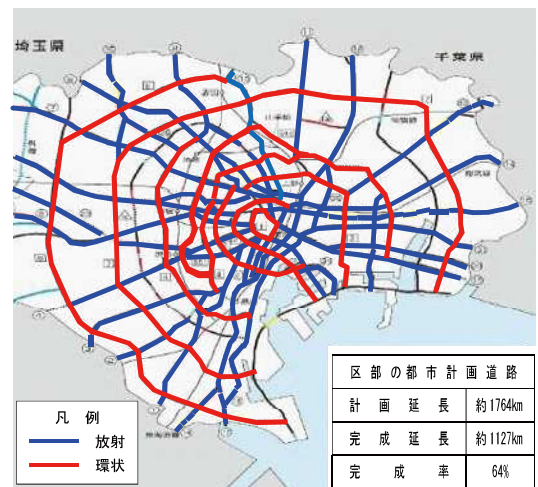
都市計画道路名	東京都市計画道路幹線街路 放射第23号線
事業化区間	起点：世田谷区大原二丁目 終点：杉並区和泉二丁目
事業延長	約1.0 km
道路幅員	25 m（標準） 33 m（環七交差部周辺）

●区部の都市計画道路網について

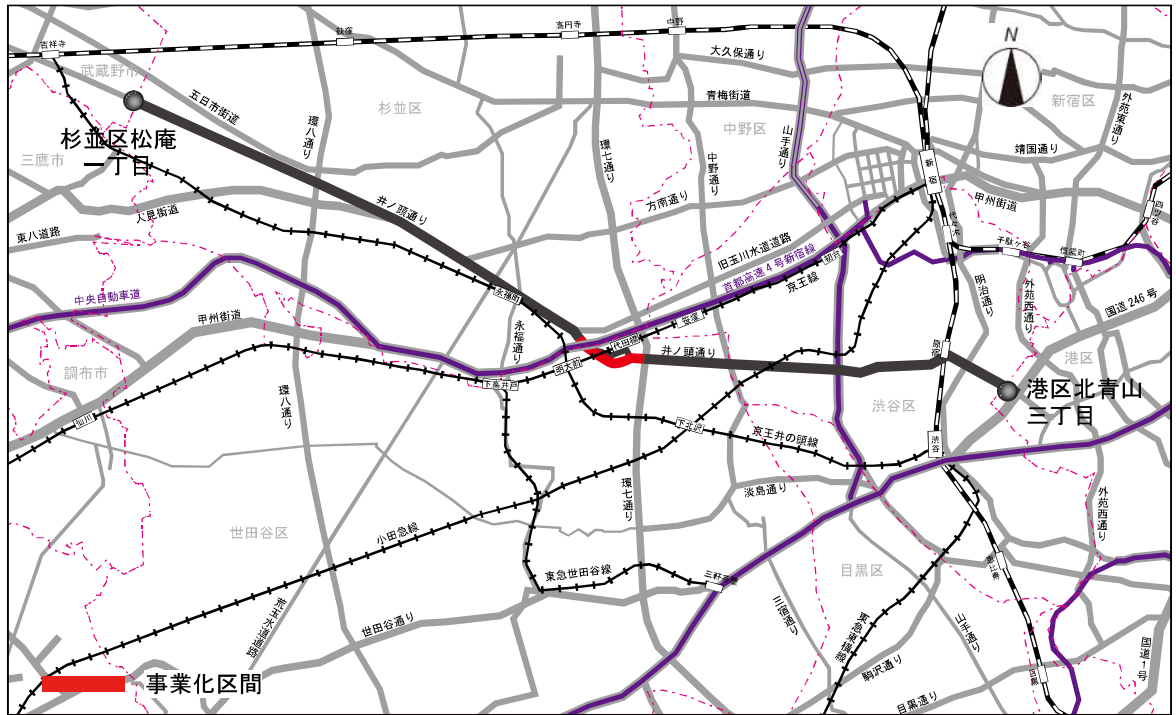
区部における都市計画道路は、放射線・環状線と補助線によって構成されています。

その計画総延長は約1,764kmありますが、このうち完成しているのは、平成24年度末時点で約1,127km、整備率で約6割といった状況で、慢性的な交通渋滞が発生する要因となっています。

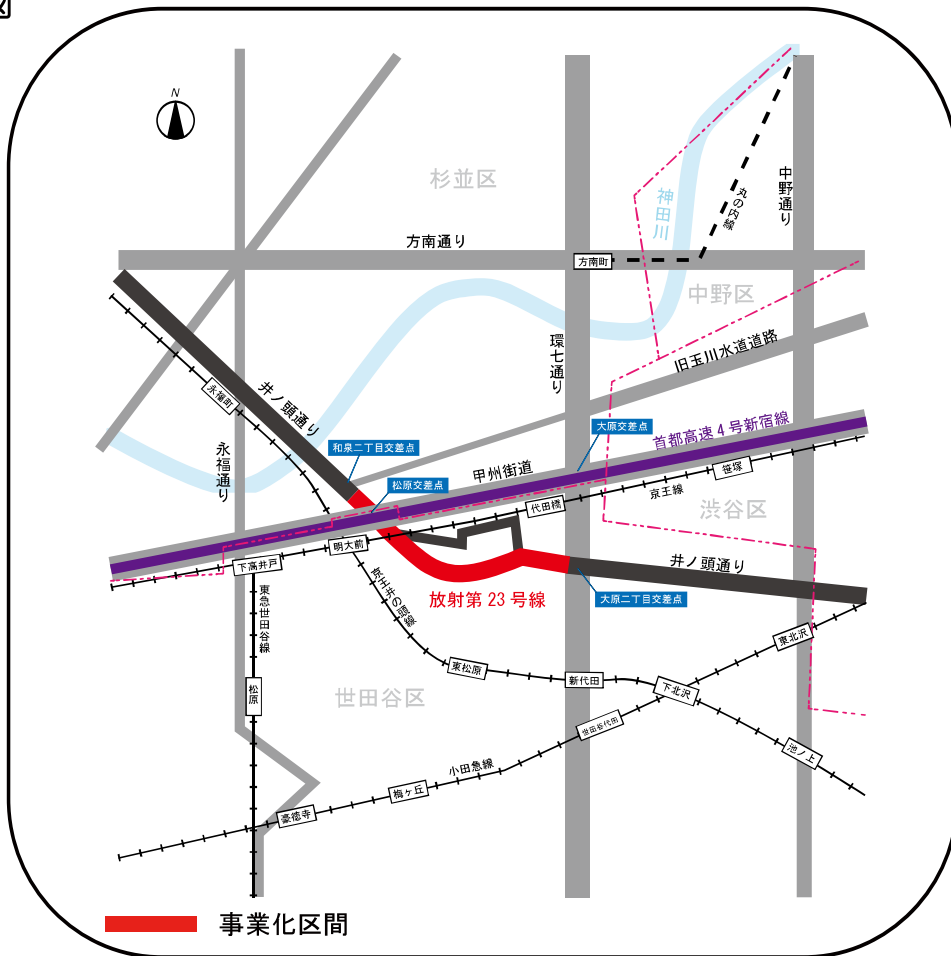
このため、東京都では、都心の骨格となる幹線道路のうち、まだつながっていない区間（ミッシングリンク）を重点的に整備し、計画的かつ効率的に道路ネットワークを形成することにより、交通渋滞の緩和や交通の円滑化、防災性の向上などを図ることとしています。



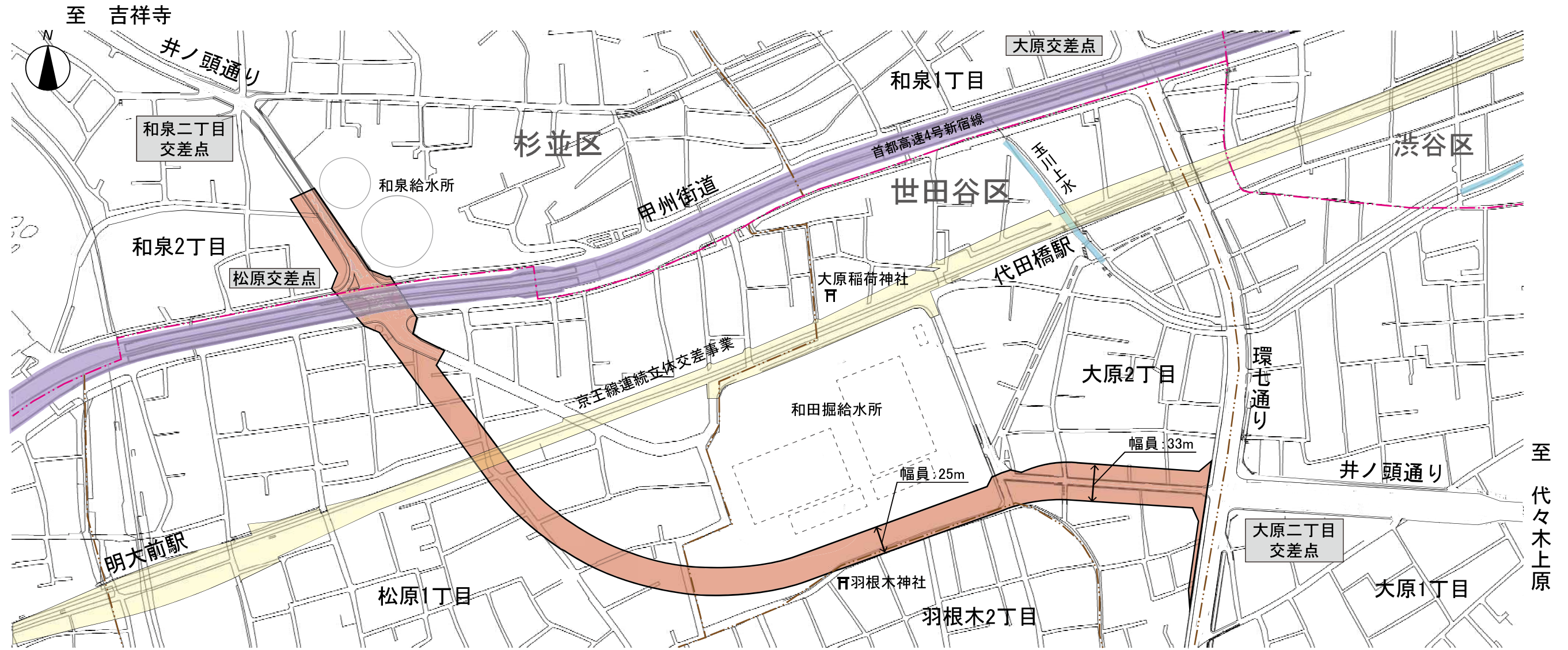
●放射第23号線 全体図



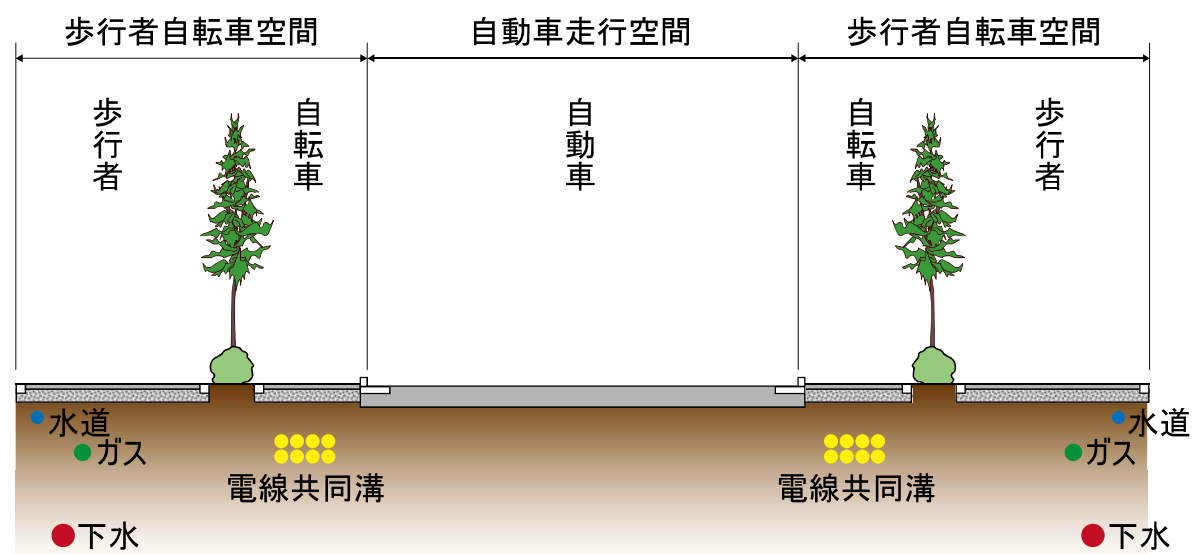
●位置図



平面図イメージ



横断面イメージ



整備イメージ



凡例	
	事業化予定範囲
	区境
	町境

※今後、交通管理者との協議により、変更となる場合があります。

道路ができる

くるまは・・・

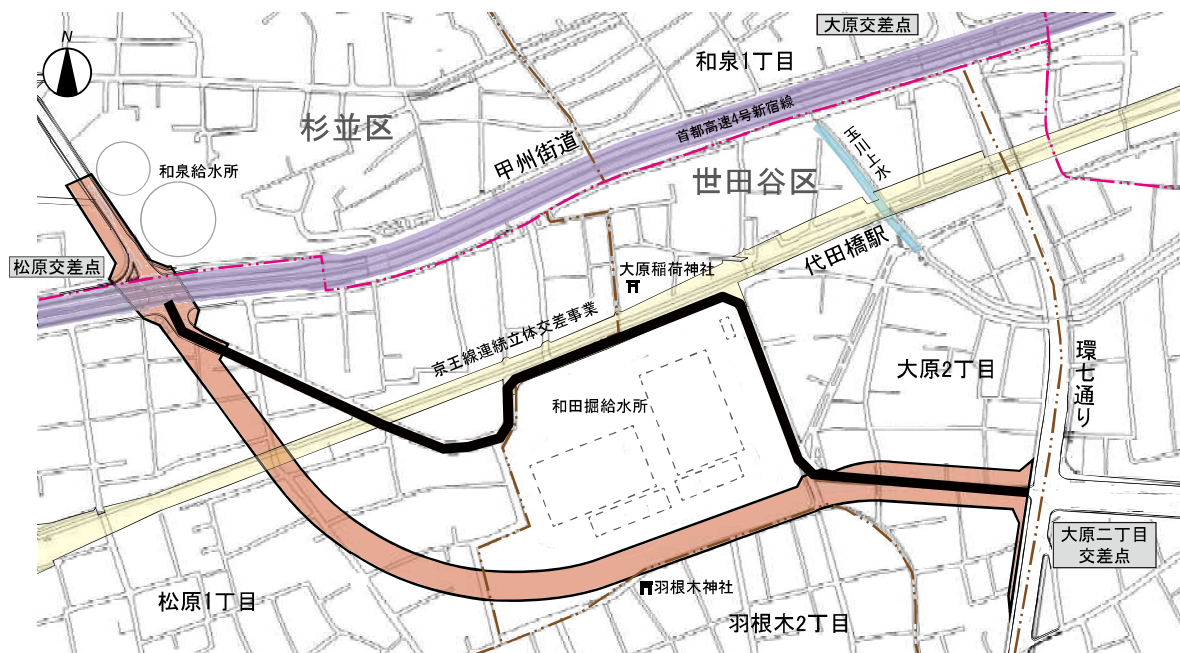
- 道路ネットワークの形成により、渋滞の緩和と交通の円滑化に寄与します。
- 現道の井ノ頭通りは、幅員が狭く迂曲しているため、車が走りづらく、交通事故も発生しています。今回、幅広い歩道を持つ放射第23号線を新設することにより、現道や周辺の生活道路へ流れていた車が転換し、周辺道路の渋滞が緩和されるとともに、交通事故の減少も期待されます。
- 荷おろしなどに利用できる駐車帯を設けることにより、停車する車によって発生する交通渋滞を防ぎます。





迂曲し歩道がない現道の状況



現道の渋滞状況

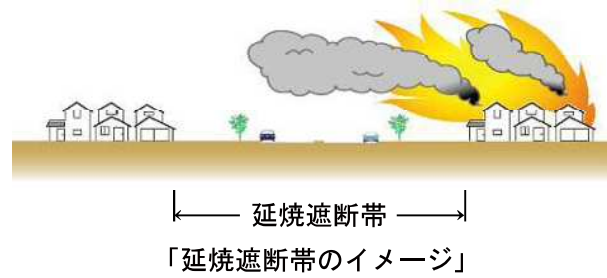


住宅地を車が通過している状況

凡例	
	井ノ頭通り（現道）
	放射第23号線

まちは・・・

- 電柱をなくし、電線類を地中化することにより、歩行スペースが確保され、安全で快適な空間が形成されます。
- 電線類の地中化とともに、植栽を整備することで、良好な都市景観が形成されます。
- 広幅員の道路空間を確保することにより、市街地火災による延焼を防止します。



電線類の地中化の前・後(環七通り)

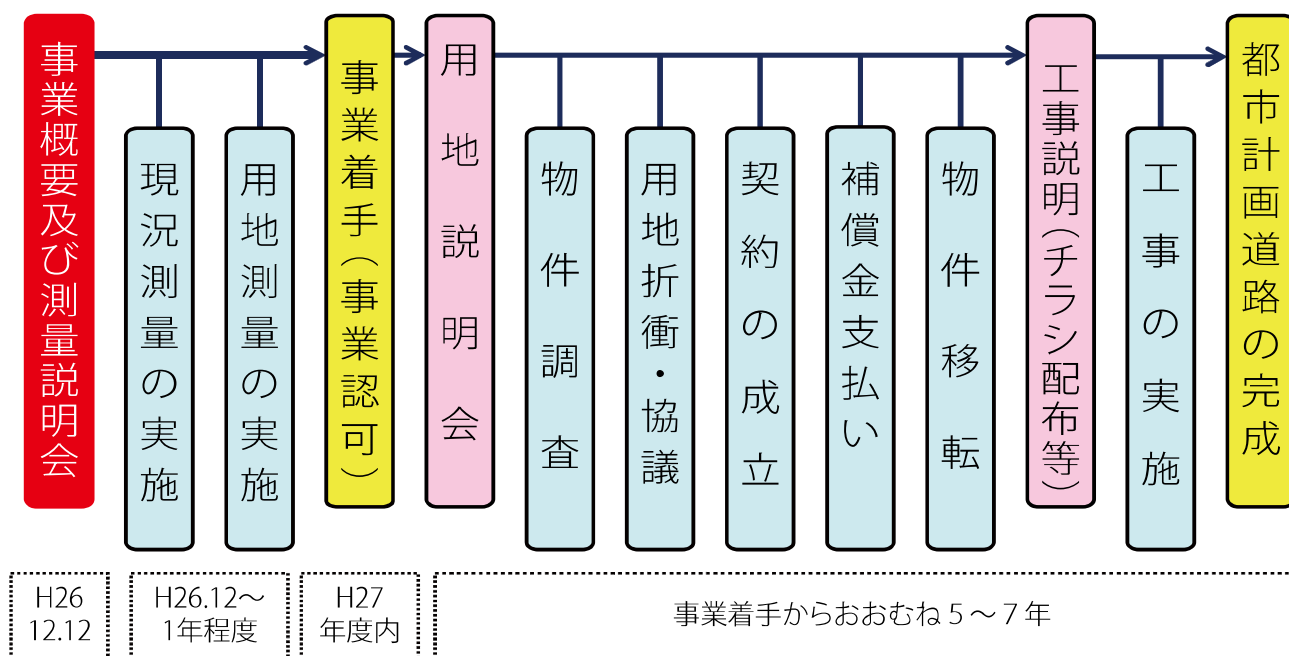
くらしは・・・

- 歩行者と自転車を分離することにより、歩行者や自転車利用者の安全性が向上します。
- 災害時には、安全な避難経路となります。
- 緊急車両等の通行路が確保され、救助・救援活動が円滑に行われます。
- 人やモノの流れがスムーズになることにより、物流が効率化し、生鮮食料品など生活関連品の輸送も円滑に行われます。



整備事例(東八道路)

事業の進め方（予定）



このパンフレットに関するお問い合わせは・・・

○事業概要に関すること

東京都建設局道路建設部 計画課

東京都新宿区西新宿2-8-1 都庁第二本庁舎24階南側 TEL 03(5320)5319

○測量・工事に関すること

東京都第二建設事務所 工事課

東京都品川区広町2-1-36 品川総合庁舎内 TEL 03(3774)9002

○用地に関すること

東京都第二建設事務所 用地課

東京都品川区広町2-1-36 品川総合庁舎内 TEL 03(3774)8113

平成26年12月

平成26年度
登録第5号

R100